

令和6年能登半島地震による災害に関する 被災中小企業・小規模事業者対策について

令和6年能登半島地震による災害により、被害を受けられた皆様に対しまして、心からお見舞いを申し上げます。独立行政法人中小企業基盤整備機構（理事長：豊永厚志 本部：東京都港区）では、新潟県、富山県、石川県及び福井県に災害救助法が適用されたことを踏まえ、本災害で被災された中小企業の皆様が、早期に事業を再開できるよう、以下のとおり特別相談窓口を設置いたしましたのでご案内申し上げます。

また、被災された小規模企業共済契約者の方々に対しまして、災害時貸付を適用いたします。

■ 1月4日付けで特別相談窓口を以下のとおり設けました。

<令和6年能登半島地震による災害に関する特別相談窓口>

【関東本部】

- ・特別相談窓口（企業支援部企業支援課） 電話：03-5470-1620
〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル3階

【北陸本部】

- ・特別相談窓口（企業支援部企業支援課） 電話：076-223-5546
〒920-0031 石川県金沢市広岡3-1-1 金沢パークビル10階

【オンライン経営相談（E-SODAN）】

- ・専門家と直接チャットで経営に関する相談ができる他、
災害対策関連の情報をAIチャットボットがご案内します。

<https://bizsapo.smrj.go.jp/>

■ 被災小規模企業共済契約者に対する災害時貸付けについて

【共済事業グループ 小規模共済融資課】

- ・電話：03-3433-8811
- ・小規模企業共済HP
<https://www.smrj.go.jp/kyosai/skyosai/customer/>
- ・災害時貸付適用地域（令和6年1月1日時点）は別紙のとおり。

<独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）>

中小機構は、事業の自律的発展や継続を目指す中小・小規模事業者・ベンチャー企業のイノベーションや地域経済の活性化を促進し、我が国経済の発展に貢献することを目的とする政策実施機関です。経営環境の変化に対応し持続的成長を目指す中小企業等の経営課題の解決に向け、直接的な伴走型支援、人材の育成、共済制度の運営、資金面での各種支援やビジネスチャンスの提供を行うとともに、関係する中小企業支援機関の支援力の向上に協力します。

<本件に関するお問い合わせ先>

独立行政法人中小企業基盤整備機構 災害対策支援部 災害対策支援課

住所：東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル

電話：03-5470-1501（ダイヤルイン）

ホームページ：<https://www.smrj.go.jp/>

法適用日：1月1日

【新潟県】

新潟市（にいがたし）
長岡市（ながおかし）
三条市（さんじょうし）
柏崎市（かしわざきし）
加茂市（かもし）
見附市（みつけし）
燕市（つばめし）
糸魚川市（いといがわし）
妙高市（みょうこうし）
五泉市（ごせんし）
上越市（じょうえつし）
佐渡市（さどし）
南魚沼市（みなみうおぬまし）
三島郡出雲崎町（さんとうぐんいずもぎきまち）

【富山県】

富山市（とやまし）
高岡市（たかおかし）
氷見市（ひみし）
滑川市（なめりかわし）
黒部市（くろべし）
砺波市（となみし）
小矢部市（おやべし）
南砺市（なんとし）
射水市（いみずし）
中新川郡舟橋村（なかにいかわぐんふなはしむら）
中新川郡上市町（なかにいかわぐんかみいちまち）
中新川郡立山町（なかにいかわぐんたてやままち）
下新川郡朝日町（しもにいかわぐんあさひまち）

【石川県】

金沢市（かなざわし）
七尾市（ななおし）

小松市（こまつし）

輪島市（わじまし）

珠洲市（すずし）

加賀市（かがし）

羽咋市（はくいし）

かほく市（かほくし）

白山市（はくさんし）

能美市（のみし）

河北郡津幡町（かほくぐんつばたまち）

河北郡内灘町（かほくぐんうちなだまち）

羽咋郡志賀町（はくいぐんしかまち）

羽咋郡宝達志水町（はくいぐんほうだつしみずちょう）

鹿島郡中能登町（かしまぐんなかのとまち）

鳳珠郡穴水町（ほうすぐんあなみずまち）

鳳珠郡能登町（ほうすぐんのとちょう）

【福井県】

福井市（ふくいし）

あわら市（あわらし）

坂井市（さかいし）

以上